

平成15年度公共事業再評価対象事業に係る委員会意見及び県の対応方針

番号	事業名	地区名等	実施場所	全体事業費 (千円)	予定工期	県の対応 方針(案)	公共事業再評価審議委員会意見			県の対応方針
							意見	評価	評価理由・附帯意見	
1	県営地すべり防止事業	あしやち 芦池	深浦町	1,063,000	H10 ~ H23	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
2	県営地すべり防止事業	あまいけ 雨池	新郷村	1,831,149	S54 ~ H16	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
3	県営地すべり防止事業	いそやきた 磯谷北	佐井村	2,625,611	S51 ~ H18	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
4	県営復旧治山事業	ごうさかざわ 郷坂沢	西目屋村	1,550,000	S54 ~ H19	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
5	県営フォレスト・コミュニティ総合整備事業	かみとがわ 上十川大川原線	黒石市	2,128,410	H5 ~ H28	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
6	水土保持林整備事業	しみずさわ 清水沢	相馬村	565,800	H10 ~ H18	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
7	県営緊急農地集積ほ場整備事業	わせだかめだ 早稲田亀田	藤崎町、板柳町	1,740,000	H10 ~ H16	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
8	県営緊急農地集積ほ場整備事業	ひさよし 久吉	碓ヶ関村	780,000	H10 ~ H16	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
9	県営地域用水環境整備事業	とよおか 豊岡	中里町	872,000	H10 ~ H17	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
10	県営一般農道整備事業	かみよしだ 上吉田	六戸町	213,000	H10 ~ H16	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
11	県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	しょうないにき 庄内2期	六ヶ所村	832,000	H10 ~ H17	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
12	県営農村総合整備事業	おのえ 尾上	尾上町	1,477,000	H10 ~ H16	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
13	県営田園空間整備事業	しまもりぼんち 島守盆地	南郷村	1,350,000	H10 ~ H17	継続	対応方針(案)どおり	継続	附帯意見：別紙	附帯意見を踏まえて継続
14	県営中山間地域総合整備事業	ひのもとちゅうおう 日本中央	野辺地町、東北町、 天間林村	4,317,000	H10 ~ H17	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
15	県営ため池等整備事業(用排水施設整備)	かみおおはた 上大畑	大畑町	240,000	H10 ~ H16	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
16	国道103号道路改築事業	うたるべ 宇樽部バイパス	十和田湖町	8,985,000	H1 ~ H18	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
17	国道338号道路改築事業	ちようご 長後バイパス	佐井村	2,400,000	H1 ~ H22	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
18	国道339号道路改築事業	ごしょうがわらきた 五所川原北バイパス	五所川原市	9,360,000	H6 ~ H30	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
19	国道338号特殊改良一種事業	うそり 宇曽利バイパス	むつ市	1,450,000	H6 ~ H19	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
20	河川総合開発事業	こまごめ 駒込ダム	青森市	45,000,000	S57 ~ H27	継続	対応方針(案)どおり	継続	附帯意見：別紙	附帯意見を踏まえて継続
21	治水ダム建設事業	なかむら 中村ダム	鱒ヶ沢町、岩木町	36,700,000	S56 ~ H28	継続	対応方針(案)どおり	継続	附帯意見：別紙	附帯意見を踏まえて継続
22	治水ダム建設事業	おおわさわ 大和沢ダム	弘前市	28,700,000	H5 ~ H27	継続	対応方針(案)どおり	継続	附帯意見：別紙	附帯意見を踏まえて継続
23	生活貯水池建設事業	おこっぺ 奥戸ダム	大間町	9,000,000	H2 ~ H22	継続	対応方針(案)どおり	継続	附帯意見：別紙	附帯意見を踏まえて継続
24	生活貯水池建設事業	いそざき 磯崎ダム	深浦町	5,700,000	H4 ~ H18	中止	対応方針(案)どおり	中止		中止

番号に が付されている事業は、県以外が実施主体である事業。

平成15年度公共事業再評価対象事業に係る委員会意見及び県の対応方針

番号	事業名	地区名等	実施場所	全体事業費 (千円)	予定工期	県の対応 方針(案)	公共事業再評価審議委員会意見			県の対応方針
							意見	評価	評価理由・附帯意見	
25	広域基幹河川改修事業	ひらかわ 平川	弘前市、尾上町、 平賀町、大鱈町	12,950,000	S21 ~ H33	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
26	広域基幹河川改修事業	うしろながねがわ 後長根川	弘前市、岩木町	9,800,000	S55 ~ H22	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
27	広域基幹河川改修事業	とがわ 干川	五所川原市	26,000,000	S26 ~ H30	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
28	広域基幹河川改修事業	きゅうとがわ 旧十川	五所川原市、金木町	19,040,000	S45 ~ H28	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
29	広域基幹河川改修事業	しちのへがわ 七戸川	上北町、東北町、 天間林村、七戸町	17,430,000	S55 ~ H38	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
30	広域基幹河川改修事業	たなぶがわ 田名部川	むつ市	15,200,000	S31 ~ H26	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
31	広域基幹河川改修事業	しんじょうがわ 新城川	青森市	10,000,000	S41 ~ H20	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
32	広域基幹河川改修事業	つつみがわ 堤川	青森市	32,500,000	S43 ~ H20	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
33	統合河川整備事業	あまだないがわ 天田内川	青森市	3,930,000	S49 ~ H27	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
34	海岸高潮対策事業	ももしかいが 百石海岸	百石町	5,862,300	S47 ~ H20	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
35	海岸高潮対策事業	よこみちかいが 横道海岸	百石町	5,551,300	S48 ~ H18	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
36	海岸浸食対策事業	からすざわかいが 烏沢海岸	むつ市	2,492,000	S60 ~ H20	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
37	海岸浸食対策事業	みさわかいが 三沢海岸	三沢市	8,574,800	S54 ~ H24	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
38	地すべり対策事業	したまえくいき 下前区域	小泊村	2,358,000	S47 ~ H17	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
39	地すべり対策事業	いそやまくいき 磯山区域	平館村	1,020,000	S53 ~ H16	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
40	地すべり対策事業	いしはまにごうくいき 石浜2号区域	平館村	747,000	S60 ~ H16	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
41	大間港改修(地方)泊地(-5.5m)防波堤(西)(改良)	ねだない 根田内	大間町	1,580,000	H4 ~ H24	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
42	川内港海岸環境整備事業	かわうち 川内	川内町	2,908,500	H4 ~ H17	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
43	川内町特定環境保全公共下水道事業	かわうちしよりく 川内処理区	川内町	6,289,000	H6 ~ H22	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
44	平館村特定環境保全公共下水道事業	たいらだてしよりく 平館処理区	平館村	5,445,000	H6 ~ H25	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
45	都市公園整備事業	みやぎこうえん 三八城公園	八戸市	880,000	H6 ~ H21	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続
46	住宅地関連公共施設等総合整備事業	はちのへしんとしほくさんだいこうえん 八戸新都市白山台公園	八戸市	1,730,000	S63 ~ H17	継 続	対応方針(案)どおり	継 続		継 続

番号に が付されている事業は、県以外が実施主体である事業。

(別紙)

1 県営田園空間整備事業(島守盆地/南郷村)に係る委員会附帯意見

南郷村においては、施設のイニシャルコスト(建設費用)とランニングコスト(維持管理費用)の負担と将来展望を明確にし、実効ある運営を行うこと。

また、県は整備された施設の管理・運営が将来にわたって適正に行われているかをモニタリングし、必要に応じて南郷村及び運営協議会に対して助言や適切な支援を行うこと。

2 河川総合開発事業(駒込ダム/青森市) 治水ダム建設事業(中村ダム/鱒ヶ沢町・岩木町) 治水ダム建設事業(大和沢ダム/弘前市)及び生活貯水池建設事業(奥戸ダム/大間町)に係る委員会附帯意見

近年の財政環境の厳しさによる公共事業の抑制、さらに本県で平成13年12月に制定された「青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」の趣旨を踏まえ、森と川と海の生態系の維持、保全等を総合的に勘案し、あらゆる比較案の検討を行った上でダム建設に取り組むとする、「青森県ダム建設の見直し基本方針」の趣旨を了承した。

今後、河川整備計画に基づくダム建設事業を進めるに当たっては、「青森県ダム建設の見直し基本方針」の趣旨を踏まえるとともに、次の事項に留意する必要がある。

(1) 全般的事項

- ア 治水等に関する情報及び自然環境・生活環境への影響に関する情報等について、流域住民のみならず県民全体に対する積極的な公開を行うこと。
- イ 流域の社会情勢の変化等を的確に把握した上で適切な対応に努めること。

(2) 個別的事項

- ア 駒込ダムについては、今後より一層の情報公開が必要である。
- イ 中村ダムについては、現在実施中の地すべり調査及び自然環境調査の結果が明らかになり次第再評価審議委員会に諮ること。
- ウ 大和沢ダムについては、ダム建設の可否を判断できるように、環境用水の補給と利用のための調査・検討、絶滅危惧種などを含む自然環境調査及び流域住民の生産環境と生活環境の影響調査などを継続し、それらの結果が明らかになり次第再評価審議委員会に諮ること。
- エ 奥戸ダムについては、社会経済情勢の変化が明らかになり次第再評価審議委員会に諮ること。